

2020年3月3日

会員各位

NA スポーツクラブ A-1

総支配人 安楽紘明

臨時休業分の月会費取扱いについて

平素はNA スポーツクラブ A-1 をご愛顧いただき誠に有り難うございます。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業期間分の月会費の取扱いについて、下記のとおりお知らせいたしますのでご確認ください。

会員の皆様には、大変ご迷惑をおかけする事となりますが、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

記

- 3月分会費のご請求(2月27日引き落とし)は、通常通りご請求させていただきます。(引落済み)
- 4月分のご請求(3月27日引き落とし予定)の際に、3月の臨時休業を考慮した「ご登録月会費の半額分」で調整させていただきます。
- 3月末でご退会のお客様は、3月分月会費の半額をフロントにてご返金させていただきます。(3月16日以降)
- ご入会から間もない方で引落が始していないお客様は、引落開始月に調整させていただきます。

以上